

シンポジウム1

こどもまんなかの5歳児健診を地域実践から考える

座長：杉浦 至郎（あいち小児保健医療総合センター 保健室）
小倉加恵子（鳥取県福祉保健部／子ども家庭部 鳥取県倉吉保健所）

SY1-3

岐阜市における5歳児健診への取り組みの現状と課題

中村こず枝

岐阜市保健衛生部 岐阜市保健所

岐阜市は、岐阜県の県庁所在地で、人口約40万人の中核市である。本市では昭和62年、岐阜市医師会の発案により5歳児健康診査を開始した。当初は5歳の誕生日を迎えてからの受診勧奨で50%程の受診率であったが、平成23年度以降、満5歳になる年度（年中児）の1年間に受診できる体制とし、チラシを幼稚園等で配布してもらい、現在受診率は約70%である。

受診票には工夫を施しており、請求書や親への質問票を兼ねた5歳児健診受診票を委託診療所に予め配置している。委託診療所を訪れた児は、受診票の「発達に関する20の質問」へ保護者が回答後、尿検査、身体計測、診察を受ける。医師が気になる児については、受診票内の「問題点と連絡事項」に医師が記載、行政の支援の「要・不要」を必ず選択する構成となっている。「発達に関する20の質問」は、昭和62年開始当初に、精神発達遅滞や広範性発達障害等をスクリーニングする目的で、医師・保健師による岐阜市発達相談センター療育相談グループが考案し、現在も活用されている。

受診児の約10%が、要観察・要精検・要医療として、専門医療機関等で継続フォローを受けるが、身体疾患等よりも3歳児健診までに発達特性等を指摘されている児が多い。5歳児健診で新たに発達上の問題点を指摘されるケースは殆どなく、指摘されながらも保護者が受容できず、専門機関での支援に繋がっていない。このような保護者が、入学に向け療育等の支援に本格的に向き合うきっかけとなっている。

本市の5歳児健診開始からの38年間で、岐阜市保健所は、医療機関・福祉部門・教育部門と連携し、地域でのフォローアップ体制を構築してきた。平成26年度に、教育と福祉の部署が統合されたワンストップ総合窓口「岐阜市子ども・若者総合支援センター・エールぎふ」が開設、乳児期から就学後までをカバーする架け橋として機能しており、5歳児健診での要観察者への支援の一端を担っている。

令和7年度に向け、身体だけでなく発達や社会性の確認が、5歳児健診の大きな目的であることを委託医療機関と改めて共有し、地域での連携強化を図っている。一方で、未受診児の状況が不明であることや集団生活で明確になる問題点に気づきにくいなどの課題もある。今後も、受診率の向上に取り組み、取りこぼしのないフォローアップ体制を常に検討し、切れ目ない支援体制の充実を図る。

SY1-4

鳥取県における5歳児健診への取り組みの現状と課題

小倉加恵子

鳥取県福祉保健部／子ども家庭部 鳥取県倉吉保健所

鳥取県における5歳児健康診査（以下、5歳児健診）は、平成8年度より1つの自治体から始まった。県内に徐々に広がる中で、保育所等で気になる発達状態がある子どもの一部は就学後に二次的な不適応を生じうるとして、保育所や学校等からも5歳児健診の実施を望む声があがった。一方で、健診医の確保困難、健診後の支援体制が確立していないなどの課題があった。そこで、平成16年度から県事業として「5歳児健診実施体制整備事業」を開始した。この事業において、健診医養成講習会、保健師等従事者研修会、5歳児健診のマニュアル作成を行った。あわせて「5歳児健診関係機関連絡会」として、医療、保健、福祉、教育の各分野から関係者が参加し、実務的な意見交換を行える場を設置した。これらを通じて、平成19年度に全県実施に至った。

鳥取県で実施している5歳児健診は、悉皆でおこなう集団方式、対象者を抽出して行うピックアップ方式、希望者を対象とする5歳児発達相談の3つの方式がある。各市町村が資源やニーズを考慮していずれかの方式で実施している。いずれの場合も、健診を通じて困難さに気づかれた子ども及び保護者の支援のために、相談支援や発達教室などの健診後の支援体制を整えている。

令和5年度の補正予算から5歳児健診は国庫補助の対象となったが、基本的に集合方式で実施することが示されている。鳥取県では、令和5年度時点では集合健診を受診することも対象年齢児の12%であった。国の経過措置として、令和6年度から抽出方式も補助対象なったが、申請が進んでいない状況にある。これまでに時間をかけて体制を構築してきており、実施方法を変更することは簡単ではないのが実情である。また、健診協力医の高齢化等に伴う医師確保困難や専門医への医療依存の高さなどの課題もある。

これらの課題を踏まえて、県全体で5歳児健診を含めた乳幼児健診全体の体制について改めて検討を始めたとした。短期的には、県・市町村と県医師会・小児科医会および関係機関とで意見交換を行い、今後、人材確保の広域調整を進めるとともに、人材育成のための研修会開催やマニュアル改訂を実施することとした。中長期的には、5歳児健診の持つ本質的な意義を改めて関係者間で共有し、多領域の連携基盤がある強みを生かした実効性のある5歳児健診の体制整備に向かいたいと考えである。今後の国の動向も踏まえて、県全体で検討を進めていく。